

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和7年 5月 17日	
栃木県知事 福田 富一 様	
提出者	
住所	栃木県佐野市栄町4番地
氏名	ハウス食品株式会社
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	関東工場 工場長 山元 明
電話番号 0283-23-2311	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	ハウス食品株式会社 関東工場
事業場の所在地	栃木県佐野市栄町4番地
計画期間	令和7年(2024年)4月1日 ~ 令和8年(2025年)3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	食料品製造業・その他の食料品製造業・他に分類されない食料品製造業 [0999]
②事業の規模	製品出荷額 398億円/年(令和6年4月1日~令和7年3月31日)
③従業員数	304人(令和7年5月1日現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙2のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	排出量	別紙3のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	排出量	別紙3のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4のとおり		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4のとおり		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり			

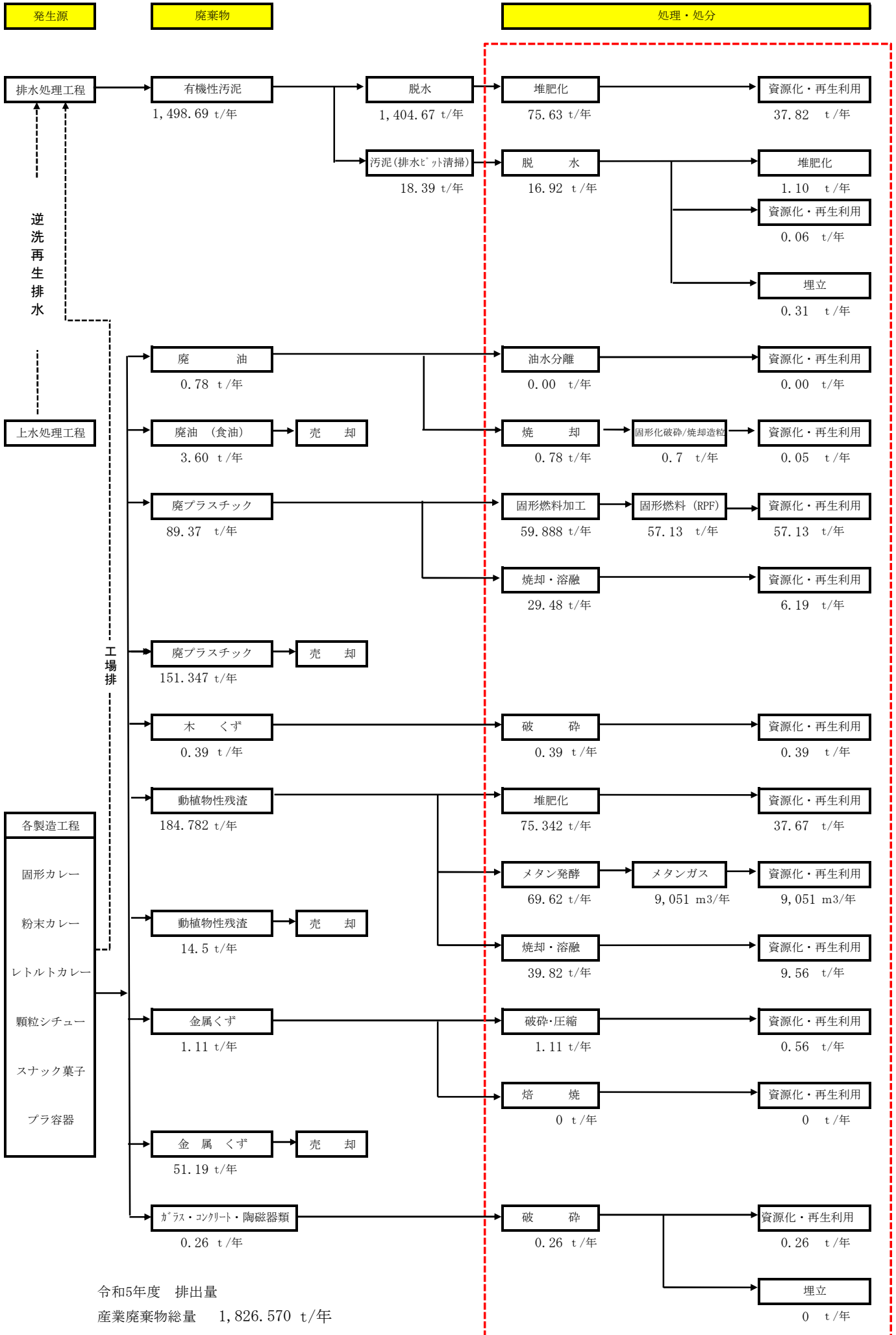
(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量	別紙3のとおり t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙3のとおり t	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙3のとおり t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙3のとおり t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙3のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量	別紙3のとおり	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙3のとおり	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙3のとおり	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙3のとおり	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙3のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		
※事務処理欄			

備考

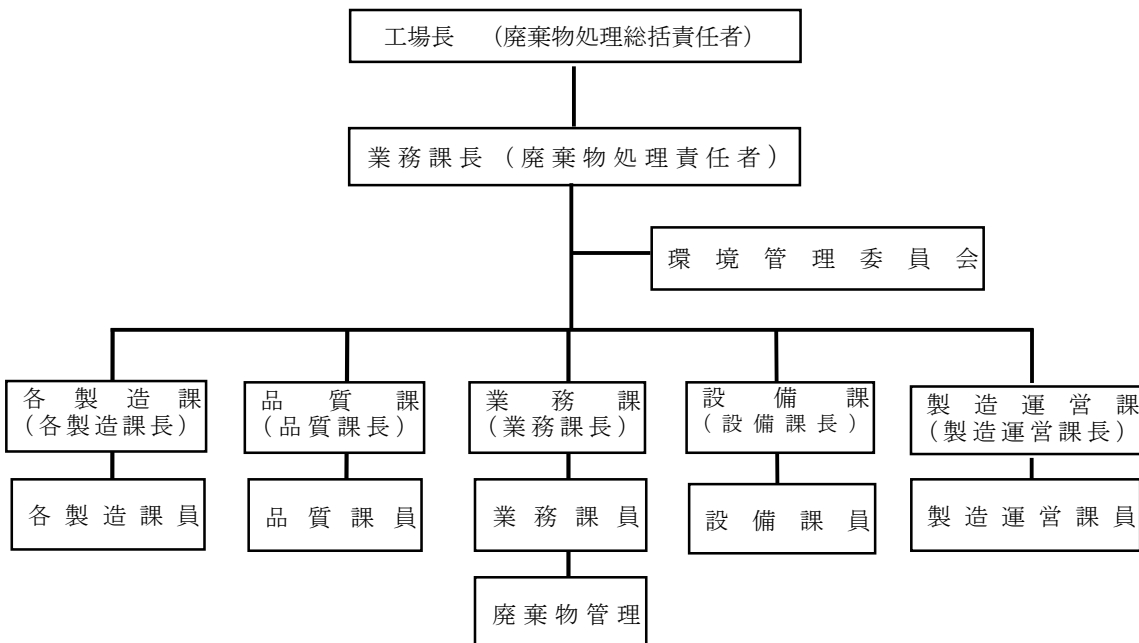
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



責任者及び管理組織図

総括責任者	所属： 関東工場	職・氏名： 工場長
処理責任者	所属： 関東工場業務課	職・氏名： 業務課長
廃棄物担当	組織名： 業務課	職・氏名： 業務課長
	組織人数： 11人	
役割	工場環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○IS014001システムに関する検討 廃棄物を含む環境管理システム全般の検討をする。 ・委員長 - 工場長 ・環境管理責任者 - 設備課長 ・委員 - 13人 (委員長含む) ・事務局 - 設備課員
	廃棄物処理総括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理方針の策定 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認 ○工場の廃棄物管理規定の策定・改廃
	廃棄物管理担当課長 (業務課長)	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理及び状況把握と改善策の検討 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理標の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○その他関係する事項

廃棄物管理組織



別紙 3

令和 6 年度実績値及び令和 7 年度目標値

<2-1>

廃棄物の種類及び実績、目標の別 排出・処理の区分	汚泥		廃油		廃プラスチック類		木くず		動植物性残渣	
	実績 [t] (令和6年度)	計画 [t] (令和7年度)	実績 [t] (令和6年度)	計画 [t] (令和7年度)	実績 [t] (令和6年度)	計画 [t] (令和7年度)	実績 [t] (令和6年度)	計画 [t] (令和7年度)	実績 [t] (令和6年度)	計画 [t] (令和7年度)
排出量	1498.69	1483.70	0.78	0.77	89.37	88.48	0.39	0.39	184.782	182.93
自己再生利用量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自己熱回収量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自己中間処理減量化量	1404.67	1390.62	0	0	0	0	0	0	0	0
自己埋立処分又は海洋投入処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全処理委託量	94.02	93.1	0.78	0.77	89.37	88.48	0.39	0.39	184.782	182.93
優良認定処理業者への処理委託量	18.39	18.2	0.78	0.77	59.888	59.29	0.39	0.39	30.9	30.59
再生利用業者への処理委託量	94.02	93.1	0.00	0.00	89.37	88.48	0.39	0.39	153.882	152.34
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0.78	0.77	0	0	0	0	0	0

別紙 3

令和 6 年度実績値及び令和 7 年度目標値

<2-2>

廃棄物の種類及び実績、目標の別 排出・処理の区分	金属くず		ガラスくず、コンクリートくず、及び陶磁器くず							
	実績 [t] (令和6年度)	計画 [t] (令和7年度)	実績 [t] (令和6年度)	計画 [t] (令和7年度)						
排出量	1.11	1.10	0.26	0.26						
自己再生利用量	0	0	0	0						
自己熱回収量	0	0	0	0						
自己中間処理減量化量	0	0	0	0						
自己埋立処分又は海洋投入処分量	0	0	0	0						
全処理委託量	1.11	1.10	0.26	0.26						
優良認定処理業者への処理委託量	0	0.00	0.26	0.26						
再生利用業者への処理委託量	1.11	1.10	0.26	0.26						
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0						

<産業廃棄物の排出の抑制に関する事項>

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
汚泥	・OZ排水ピット内の食油を抜き取り有価売却することで汚泥発生量を削減する	
廃油	・食油検査回数の見直しによる廃棄量削減 ・AV測定試薬変更による試薬廃棄物削減	
廃プラスチック類	OZ:Sメック小物紙袋使用でポリ袋廃棄物削減 LC:品質チェック時のパウチ品手流し製品化によるフィルムロス削減 PF:業務用パウチシールチェック数量削減による廃棄物削減	・OZ でんぷん・小物紙袋によるポリ袋削減 ・TP 週初めTダイ先端だし樹脂の有価物化
木くず	—	—
動植物性残渣	CR:ペースト工程送液配管見直しによるロス削減 ST:振動冷却機冷風ダンパー設定値の見直しによるロス削減 OZ:ドゥミキサーサイクルタイム短縮によるリサイクル廃棄物削減 ST:ミクスビーフ乳化ストック条件見直しによるロス低減 品質:OZオー・ザックチップ廃棄物をR-1有価物に分別	・OZ ドゥミキサーリサイクル計量完了4分遅らせによるリサイクルロスの削減 ・OZ 粉袋、振かけ原料有価物化
金属くず	—	—
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器類	—	—

<産業廃棄物の分別に関する事項>

	分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組	今後実施する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組
汚泥	・工場共通ルール 「TS-業務-0020廃棄物分別処理の運用方法」に従い指定保管場所に分別保管する。 ・全プラントの原料袋有価売却による産業廃棄物削減（2019年6月～） ・金属混合物を分別して金属くずとして有価売却。	
廃油		排水処理前の油ピット層内食油を抜き取り有価売却する。
廃プラスチック類		原料容器（蓋）を有価売却する。 弱アルカリ洗浄剤容器を内部洗浄して有価売却する。
木くず		
動植物性残渣		固化する液体原料は固めてポリ袋1枚で廃棄（今までは2枚使用）
金属くず		原料用容器取っ手金属部を鉄くずとして有価売却
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器類		ガラス瓶を分別して専ら物再生処理業者に委託

＜自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
汚泥	※全量を委託処理しているので該当しない。	※全量を委託処理しているので該当しない。
廃油		
廃プラスチック類		
木くず		
動植物性残渣		
金属くず		
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器類		

＜自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
汚泥	・油分解槽自己消化促進による汚泥発生量削減 ・汚泥含水率1%低減による汚泥払出し量削減	—
廃油	—	—
廃プラスチック類	—	—
木くず	—	—
動植物性残渣	—	—
金属くず	—	—
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器類	—	—

<自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項>

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
汚泥	※全量を委託処理しているので該当しない。	※全量を委託処理しているので該当しない。
廃油		
廃プラスチック類		
木くず		
動植物性残渣		
金属くず		
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器類		

<産業廃棄物の処理の委託に関する事項>

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
汚泥	<ul style="list-style-type: none"> ・有機性汚泥は発酵堆肥化処理し肥料として販売している業者へ委託する。 ・無機汚泥は油水分離後焼却。残渣（焼却灰等の最終処分先）を再生砂等の製造販売業者へ委託している業者に委託する。 	同 左
廃油	<ul style="list-style-type: none"> ・再生処理業者へ委託する。 ・再生出来ない物は、焼却（サマルサイクル）処理業者に委託。残渣（焼却灰等の最終処分先）を再生砂等の製造販売業者へ委託している業者へ委託する。 	同 左
廃プラスチック類	<ul style="list-style-type: none"> ・RPF固形燃料化に加工して販売している業者に委託又は、有価物買取業者へ販売する。 ・焼却するものは、熱回収している設備で焼却後溶融しスラグ等を製品として販売している業者へ委託する。 	同 左
木くず	<ul style="list-style-type: none"> ・破碎（チップ）化し、バイオ発電燃料として売却している。再利用業者へ委託処理する。 	同 左
動植物性残渣	<ul style="list-style-type: none"> ・発酵堆肥化処理し肥料として販売している業者（2社）へ委託する。 ・メタン発酵施設でエネルギー回収、残渣を再利用化している業者へ委託する。 	同 左
金属くず	<ul style="list-style-type: none"> ・販売できる業者へ委託処理する。 	同 左
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器類	<ul style="list-style-type: none"> ・破碎処理後、再生原料にしている業者へ処理を委託する。 ・埋立が発生する場合は、最終処分先が安定型埋立処分先へ委託している業者へ依頼する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガラス瓶は分別して廃棄物（専ら物）再生処理業者の委託する。